

令和7年度

長町中学校

スクール・フォーラム



金沢市立長町中学校

学校教育目標

「みらいを拓く

心豊かな生徒の育成」

めざす学校像

- ・安全・安心に生活できる学校
- ・一人一人が認められる学校
- ・生徒と教師が共に高め合う学校
- ・保護者・地域に信頼される学校

めざす生徒像

- ・命を大切にできる生徒
- ・主体的に行動できる生徒
- ・他者と協働できる生徒
- ・地域や社会に貢献できる生徒

めざす教職員像

- ・生徒,保護者に寄り添う教職員
- ・丁寧に対応できる教職員
- ・互いに支え・高め合う教職員
- ・組織の一員として役割を果たす教職員

学校経営方針

- ① 学習規律の徹底
- ② 自己有用感の育成
- ③ 学力の向上
- ④ 特別支援教育の推進

新金沢型 学校教育モデル

未来を創る子どもたち



令和7年4月から

金沢市教育委員会

新しい価値や最適解を見出す

創造力

何ができるようになったか (振り返り)

学びの成長を
自覚する

金沢リフレクション

主体的に
デジタル社会と関わる

デジタル力

学び続けるための
土台となる

読解力

他者を尊重し
自分の意思を伝える

コミュニケーション力

どのように学ぶか

自ら問い、
自ら行う

金沢探究スタイル

デジタルで
いつでも、どこでも、
だれとでも学ぶ

情報を
集める

整理・分析
して考える

課題を
見つける

まとめ
表現する

リアルで
本物に触れて、
感性を磨く

何を学ぶか

新しい時代に
対応する力を育む

金沢ベーシックカリキュラム

デジタル科

+

教科の
D(デジタル)タイム

各教科の教育課程

+

教科の
R(読解)タイム

金沢ふるさと学習
文化芸術等体験活動

+

教科の
C(コミュニケーション)タイム

金沢独自の小中一貫教育

何を
学ぶか

新しい時代に対応する力を育む

金沢ベーシックカリキュラム

9年間を通して、3つの力を重点的に育成します！

新しい価値や発想を生み出す

創造力

主体的に
デジタル社会と関わる

デジタル力

学び続けるための
土台となる

読解力

論議を導出し
自分の意見を伝える

コミュニケーション力

Digital

Dタイム

Reading

Rタイム

Communication

Cタイム

3つの力の育成を基盤とした学習に取り組みます

※各教科でD・R・Cの学習に1時間（国語は2時間）を確保し、45分（50分）の授業

デジタル力の育成

- プログラミング学習の活用
 - データ活用授業の活用
 - デジタル・リテラシー・スキル教育の活用
 - 外国語学習の活用
- ICT活用授業の活用
ICT活用授業の活用は、授業の導入・展開・評価・振り返りに活用し、学習の効果を高めることに努めます。

ICT活用の充実

- ICTの日常的活用
- ICTの教育的活用

資料・学習等の活用

- 文章・図表・動画等の適切な活用・活用した学習の活用
- 教科書の活用・活用資料の活用・活用
- 教科書・資料・学習等の活用

読解活動の充実

- 教科書・資料等の活用・活用
- 教科書の活用・活用資料の活用・活用
- デジタル資料と教科書資料の活用・活用

金沢ふるさと学習の充実

- SDGsやG7先進国大会「国・金沢宣言」の活用・活用
- 国・金沢宣言の活用・活用

体験活動の充実

- 国・金沢宣言・G7先進国大会「国・金沢宣言」の活用・活用
- 国・金沢宣言・G7先進国大会「国・金沢宣言」の活用・活用
- 国・金沢宣言・G7先進国大会「国・金沢宣言」の活用・活用

金沢独自の小中一貫教育

全国学力学習状況調査 (国語・数学)について

▶ R7年4月17日(木)実施

※第2回スクール・フォーラム
にて結果をお知らせする。

▶ R6年12月予備調査では

国語…金沢市平均より数点 ↑

数学…金沢市平均より5点以上 ↑

家庭学習について

▶ 学習習慣の確立

3点固定

①起床時間

②家庭学習開始時間

③就寝時間

▶ 家庭学習の習慣を 家庭学習の目標時間 (80・90・120)の達成

体力テストについて

- ▶ R7年4月～5月実施（体育科授業）

※第2回スクール・フォーラム

にて結果をお知らせする。

- ▶ R6年度は全国平均より少し ↓

不登校・いじめ問題への対応について

- ▶ 心の健康観察「ここタン」
- ▶ いじめ防止基本方針(HP)
- ▶ 校内教育支援センター
- ▶ 「伸び伸びと明るく過ごせる学校づくり」

心の健康観察「ここタン」

ココタン

ココタン

今のたいちょうは?

だいじょうぶ

あたまがいたい

おなかがいたい

がせき

けが

その他

今のきふんは?

とてもわるい

わるい

あつ

よい

とてもよい

おく

書いてほしい

いじめ防止基本方針

- ▶ いじめ問題対策チーム（常設）
校長,教頭,生徒指導主事,
教育相談担当者,養護教諭,
学年主任,学級担任,教務主任,
(部活動顧問)

いじめ問題対応フローチャート

金沢市教育委員会

いじめの疑いを発見

【いじめ防止対策推進法第二十三条】

① 報告する

いじめの疑いを発見したら、学年主任・生徒指導主事及び管理職へ報告する。

自己判断をしないこと。
情報をため込まないこと。
過去の経験だけに頼らないこと。
手続きに則ること。
一人で解決しようとしなないこと。
自分の手に負えなくなつてからの報告とならないこと。

※発見者や訴えを聞いた者は、いじめではないという「セルフジャッジ」をしないこと

② いじめ問題対策チームを開催し、指導方針を検討する

管理職の指揮の下、いじめ問題対策チームを開催し、情報共有を図るとともに、事実確認の方法（役割分担）や、今後の指導方針を検討する。

日常的衝突なのか、教育課題としてのいじめなのか法的問題としてのいじめなのかの見極めを行い、「誰が、何を、いつまでにする」を明確にし、対応すること。
また、重大事態としての可能性を視野に入れ対応すること。

※検討の経過と対応が分かるように整理しておくこと

検討して対応した過程が、後日検証可能となるように、資料を残しておくこと。

③ 事実確認を行い、具体的な指導内容を決定する

いじめ問題対策チームとして事実の有無の確認を行い、今後の関係児童生徒への指導内容や再発防止に向けた取組を決定する。

事実には、思い込み、推測などを入れないこと（～だと思ふ。～と考えられる。は不可）
時間が経てば記憶が曖昧になるため、慎重かつ迅速に情報収集を行うこと。また、事情聴取は、できるだけ同日に行うこと。

※第三者を含めた客観的な事実の把握に努めること

いじめと認知した場合

④ いじめをやめさせ、再発を防止する

いじめを受けた児童生徒又はその保護者に対する支援及びいじめを行った児童生徒に対する指導又はその保護者に対する助言を継続的に行う。

事実が把握できたら双方の保護者へ必ず説明をすること。

※被害保護者、加害保護者ともに丁寧な説明を行うこと

※必要に応じて、関係保護者へ丁寧な説明を行うこと

⑤ 見守りを継続する

継続して関係児童生徒を見守り、状況把握に努める。

※いじめが解消されるまで、関係保護者へ定期的な連絡を行うこと

学校は、何をするのかをはっきりと示すとともに定期的に状況を保護者に伝えること。

校内教育支援センターの設置

▶ 文部科学省

誰一人取り残されない学びの
保障に向けた不登校対策」
(COCOLOプラン)に基づき
「不登校の児童生徒全ての学び
の場を確保し、学びたいと思っ
た時に学べる環境」

「伸び伸びと明るく過ごせる学校づくり」 を進めましょう



- 子どもたちにとって学校はいろいろなことが起こる小さな社会です。
- 子どもたちは、先生や家族の指導・励まし、友達の協力・励ましなどを受け成長していきます。
- 大人（教職員と保護者、地域の方）が協力して、「不登校」や「いじめ」の未然防止と早期発見・早期対応にあたり、子どもたちが「伸び伸びと明るく過ごせる学校づくり」をさらに進めていきたいと考えています。

令和7年3月

石川県教育委員会
石川県市町教育委員会連合会
石川県 PTA 連合会

学校と保護者の協力の視点

友達と上手
くいかない

何にも自信
が持てない

なぜ私の家
では…

先生は見て
くれていない

みんなは私
のことを…

問題行動の原因は子どもたちの心が満たされていないこと

学校・保護者

「あれ？元気がない、おかしい」と子どもに違和感を感じた時は、子どもに声をかけて何かあったのか確認する

・子どもの不安や悩み（心が満たされていない）の主な原因として、先生・友達・家庭の三つがあげられます。
※他に学業や部活動、身体に関する不安や悩みもあげられます。

信頼できる先生

仲のよい友達

安らぎある家庭

・この三つが子どもに満たされていれば、元気に健やかに成長していけます。

子どもに寄り添い、子どもの不安や悩みを受けとめ、学校と保護者が「信頼できる先生」「仲のよい友達」「安らぎある家庭」の視点で協力し解決にあたしましょう。

教職員が元気に子どもたちと 向き合うためのお願い

- ▶ お電話は、原則 7:30～19:00（本校），
7:30～18:30（分校）
- ▶ 遅刻・欠席の連絡は、tetoruで
- ▶ 登校は、7:40～8:10（本校），
7:30～8:10（分校）の間に